ISO 9001
認証取得

shindaiwa

取 扱 説 明 書

電動薪割機
SFM520



薪割機をご使用になる前に、必ず取扱説明書を良くお読みください。

また、いつでもご覧いただけるよう大切に保管してください。

新ダイワ工業株式会社

目次

1　はじめに …… 1
2　各部の名称 …… 2
3　警告表示について …… 3
3－1 警告表示マーク …… 3
3－2 警告表示ラベル …… 4
4　仕様 …… 5
4－1 薪について …… 5
4－2 作動油について …… 5
5　使用上の注意事項 …… 6
5－1 基本的注意 …… 6
5－2 作業前の注意 …… 8
5－3 作業中の注意 …… 9
5－4 作業後の注意 …… 10
6　準備 …… 11
6－1 組み立て …… 11
6－2 エアーベントについて …… 11
7　運転 …… 12
8　メンテナンス …… 13
8－1 作動油の交換 …… 13
8－2 作動油の補充 …… 14
8－3 エッジの研磨 …… 14
9　トラブルシューティング …… 15
9－1 薪がエッジから外れないとき …… 15
9－2 トラブルシューティング …… 16

1　はじめに

このたびは、電動薪割機『SFM520』をお買い上げいただき誠にありがとうございます。
この取扱説明書は日常お使いいただく薪割機の性能をいつでも最大限に活用し、正しい能率的な作業を進めていただくため、必要な取り扱い操作の手順や点検、手入れの方法などをまとめてあります。

★　機械寿命を高めるため、当社専用品、指定品をお使いください。
★　部品交換をするときには、当社純正品を使い、正しく修理してください。
★　故障したとき(又は定期整備時)は当社販売店へご用命ください。
★　不明な点は、御気軽にいつでも当社販売店へおたずねください。

すべての安全規則を守ること！

✧　この取扱説明書に記載されている危険、警告、及び注意事項をよく読み、確実に理解してください。

文中の⚠危険、⚠警告、⚠注意は安全上及び取扱上特に重要な部分ですので、必ず守ってください。

⚠危険:取扱上、極めて危険な事項についての説明です。

ここに説明された事項については、間違った取り扱いをしますと
重傷や死亡事故の原因にもなりますので必ず守ってください。

⚠警告:特に重要な取扱上の警告事項です。

ここに説明された事項については、間違った取り扱いをしますと
重大な事故や負傷の原因にもなりますので必ず守ってください。

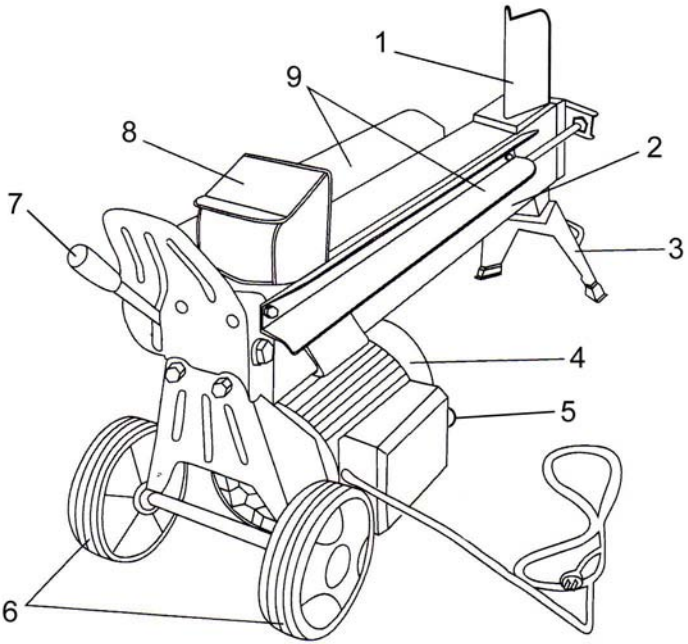
⚠注意:正しい操作のための注意事項です。

ここに説明された事項については、間違った取り扱いをしますと
事故や機械の故障の原因にもなりますので必ず守ってください。

2　　各部の名称

SFM520 は、電動モーターを装備した可搬型薪割機です。
下記に各部の名称を示します。

図 1

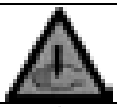


1. エッジ （受け刃）
2. オイルタンク（フレーム兼用）
3. スタンド
4. 電動モーター
5. スイッチ
6. ホイール
7. コントロールレバー
8. プランジャーブロック
9. ガイドプレート

3　　警告表示について

3－1 警告表示マーク

説明をわかりやすくするため、薪割機、取扱説明書には下記のようなマークを使用しています。

	薪割機をご使用になる前に、必ず取扱説明書を良くお読みください。
	作業時には、滑り止めのついた丈夫な安全靴を必ず着用してください。
	作業時には、保護手袋を必ず着用してください。 エッジを研磨する時は、保護手袋を必ず着用してください。
	作業時には、保護めがねを必ず着用してください。
	薪割機が動いている間は、稼動部に手を触れてはいけません。又、保護カバーを外してはいけません。
	作業は必ず一人で行なってください。作業者から半径 5m 以内に人やペットを入れてはいけません。又、運転中の薪割機のそばを離れてはいけません。
	オイル漏れがあった場合は、薪割機を運転してはいけません。
	作業時には、薪及びプランジャーブロックとエッジの間に手を入れてはいけません。
	作業時には、プランジャーブロックの動きに十分注意を払うこと。
	薪がエッジから外れないときは決して力任せに外さないこと。
	薪割機を使わない時、薪割機のそばを離れる時、点検・整備をする時は、必ずコンセントから差込プラグを抜いてください。
	薪割機の電源コード、差込プラグ及び電動モーターを扱う時は、感電に注意してください。

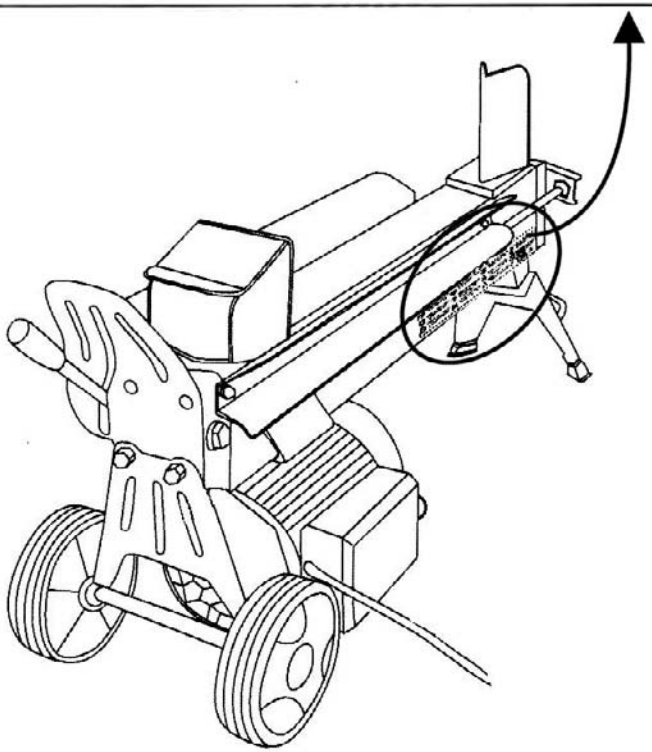
3－2 警告表示ラベル

この機械には安全な取扱い方について説明している表示ラベル（危険ラベル、警告ラベル、注意ラベル）が貼付けてあります。

ラベルの説明をよくお読みいただき守ってください。

また、機械に貼ってあるラベルが破損したりして読めなくなった場合やラベルの貼ってある部品を交換する場合は新しいラベルを「お買い上げ先」に注文して購入し貼り替えてください。





4　仕様

長さ×幅×高さ(mm)	980×275×465
最大処理長(mm)	520
最大処理径(mm)	250
破砕力(ton)	3.5
重量(kg)	39
作動油タンク容量(ℓ)	3.3
モーター出力	単相 100V　1.5kW

4－1 薪について

節があり、繊維が硬く、木目が真っ直ぐではない薪は、たとえ細くても割れないことがあります。一方、節がなく、繊維が柔らかく、木目が真っ直ぐな薪は、太くても割れることがあります。一度割ってみて割れなかった薪を何度も割ろうとしないでください。無理に割ろうとして圧力をかけ続けると、作動油がオーバーヒートして、油圧ポンプ等各部を破損する原因となります。

4－2 作動油について

油圧作動油(粘度温度特性向上)の 22 番手をご使用ください。下表に主なメーカーの適応するオイルを示します。他の番手のオイルを使ったり、混ぜたりしてはいけません。

出光	ダフニースーパーハイドロ 22WR
新日本	ハイランドワイド 22
コスモ	コスモハイドロ HV22
JOMO	ハイドラックス ES22
キグナス	ユニットオイル E22
昭和シェル	テラスオイル T22
エッソ	ユニパワー XL22
モービル	モービル DTE11
ゼネラル	ハイドロフルードワイド 22

5　使用上の注意事項

⚠警告

✧　正しい操作のために下記の注意・警告事項を守ってください。使用上起こりうる障害と損傷や障害を避けるための正しい使い方を述べています。注意・警告事項を守らないと重大な事故に結びつくことがあります。

5－1 基本的注意

⚠警告：取扱説明書の熟読

✧　薪割機を使用する前に、必ずこの取扱説明書を読み、操作・保守・点検を十分理解した上で使用すること。



⚠警告：正しい服装と保護具の着用

✧　作業時には、①保護めがね、②保護手袋、③保護靴を必ず着用すること。



✧　ダブダブの服装や装飾品など、薪割機や薪などに引っ掛かる恐れのあるもの、また、半ズボンなど肌を露出するものは着用しないこと。

⚠警告：薪割機の用途以外の使用禁止

✧　薪割機は薪を割るために設計、製造されています。それ以外の用途には絶対に使用しないこと。他の目的で使用した場合、重大なケガや故障の原因となります。

⚠警告：使用者の制限または禁止

✧　薪割機の使用者、管理者は、薪割機の取り扱い方法および使用上の注意事項を理解していない者や、子供には薪割機を使用させないこと。

✧　疲れているとき、体調が悪いとき、病気のとき、医薬品を服用したとき、飲酒したときには薪割機を使用しないこと。

⚠警告：貸与、譲渡時の注意事項

✧　薪割機を他人に貸したり、譲渡する場合は、取り扱い方法及び使用上の注意事項を十分説明し、この取扱説明書を必ず添付すること。

⚠警告:改造の禁止

✧ いかなる改造も行なわないこと。改造に起因する故障や事故・損害については責任を負いません。

⚠警告:警告ラベルの取り外しの禁止

✧ 警告ラベルをはがしたり、消したりしてはいけません。警告ラベルがはがれていたり、読めない場合やラベルが貼ってある部品を交換する場合は新しいラベルを「お買い上げ先」に注文して購入し貼り替えてください。

⚠警告:火災の防止をすること

✧ 火気厳禁;作業中にたばこを吸ったり、危険物を近づけないこと。

✧ 天然ガス、プロパンガス、ガソリンなど引火性のガスがある場所で使用しないこと。

⚠警告:照明を確保すること

✧ 薪割機の運転及び整備をするときは作業場全体を照明し、十分な明るさを確保すること。たとえ屋外でも十分な明るさが確保できないときは運転しないこと。

⚠警告:電源についての警告事項

✧ 電気回路がモーターの仕様に適した容量を持っていることを確かめてください。電力、電圧、周波数が適正か確認してください。

✧ ご家庭のブレーカーが落ちるときは他の電気製品の使用を中止するか、電力会社に連絡し契約電流を上げてください。契約電流は 30A 以上を推奨します。

⚠警告:電気部品についての警告事項



✧ 濡れた手で電気部品を扱ってはいけません。感電する恐れがあります。

✧ 機械または電線が濡れている時は使用してはいけません。感電および短絡する恐れがあります。

✧ スイッチボックスを開けてはいけません。必要な時は販売店に依頼してください。

⚠注意:電源コードについての注意事項



✧ 薪割機からわずかな時間でも離れる時、薪割機を使用しない時、点検・修理をする時、移動する時は差込プラグをコンセントから抜いておくこと。

✧ 電源コードで薪割機を引っ張ってはいけません。また、差込プラグをコンセントから抜く時に電源コードを引っ張ってはいけません。

✧ 電源コードを熱いもの、油、とがったものに近づけてはいけません。

⚠注意:延長コードについての注意事項

- ✧ 延長コードは、1500W 15A 125V 用(公称断面積 2.0cm^2)以上で、屋外での使用に適したものを 7m 以下の長さで使用すること。
- ✧ コードリール等の極端に長い延長コードを使用すると電圧降下を起こし、薪割機の所定の性能が発揮されません。
- ✧ 延長コードは確実に接続し、水に濡れることがないようにすること。

5－2 作業前の注意

⚠警告:使用前の点検



- ✧ 薪割機を運転する前にボルトのゆるみ、油圧作動油の漏れ、部品の損傷がないか点検確認すること。
- ✧ 各部を点検し、ゆるんでいるボルト・ナットの締付は確実に行なうこと。
- ✧ 油漏れがないか確認すること。異常があった場合には薪割機を運転してはいけません。
- ✧ 部品を交換する場合や薪割機に異常がある場合は、速やかに販売店に点検・修理を依頼すること。なお、部品は純正部品を使用すること。

⚠警告:薪の準備

- ✧ これから割ろうとする薪にくぎや針金などの異物がついている場合は、飛び跳ねたり薪割機を損傷したりするので取り除いておくこと。
- ✧ 薪の木口は斜めにせず真っ直ぐにし、枝は切除しておくこと。

⚠警告:薪割機の設置場所

- ✧ 周囲の作業中邪魔になるようなものはきちんと片づけること。

5－3 作業中の注意

⚠警告:作業範囲への他者の立ち入り禁止



- ✧ 作業者から半径 5m 以内を作業範囲とし、この範囲に人やペットが入ってきた場合はすぐに薪割機を停止すること。
- ✧ 作業は必ず一人で行なうこと。

⚠警告:作業時の禁止事項

- ✧ 直径が 25cm より太い薪、長さが 52cm より長い薪を割らないこと。
- ✧ 薪割機は必ず両手で操作すること。片手で操作できるように改造しないこと。
- ✧ 薪は必ず木目に沿って割ること、木目に直交して割ろうとしてはいけません。
- ✧ 一本ずつ割ること。二本以上まとめて割るとそのうち一本が飛び上がり、作業者に当たる恐れがあります。
- ✧ 薪がエッジから逃げる時はプランジャーブロックをいったん戻し、薪を回して置き直すこと。
- ✧ プランジャーブロックが止まってから、薪を乗せること。
- ✧ 図 2のように薪がエッジの上部にだけ当たるような割り方をしてはいけません。エッジやフレームを破損する恐れがあります。薪は必ずガイドプレートの上に乗せてください。
- ✧ 運転中の薪割機から離れてはいけません。
- ✧ 割っている最中の薪、割りきれなかった薪、エッジに食い込んだ薪などの割れ目に手を触れてはいけません。割れ目が急に閉じて指を損傷する恐れがあります。

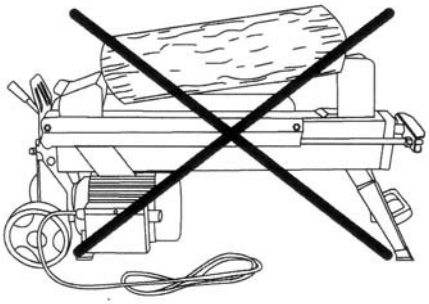


図 2

5－4 作業後の注意

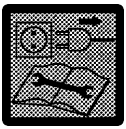
⚠警告:作動油の点検・交換・補充時の注意

✧ 作動油は、運転後もしばらくは高温です。作動油の点検・交換・補充は作動油が十分に冷えてから行なうこと。

⚠警告:点検時の注意事項

✧ 漏れた作動油に触れると、作動油が肌に染み込むことがあります。もし、作動油によって肌に異常が見られる時は医師の診察を受けてください。

✧ 薪割機を点検・修理する時は、コンセントから電源コードのプラグを抜くこと。



⚠警告:保管時の注意

✧ 薪割機を引火性のガスがたまっているようなところ、または火気や火花が届くようなところには保管してはいけません。

✧ 子供の手の届かないところに保管すること。

⚠警告:油圧調整の禁止

✧ 油圧の圧力の調整は行なってはいけません。誤って調整すると油圧が極端に高圧となり、ケガや事故の原因となります。

⚠注意:運搬時の注意

✧ 運搬時には必ずエアーベントスクリュー（11頁 「6－2 エアーベントについて」参照）を締めること。油漏れの原因になります。

6　準備

6－1 組み立て

薪割機をはじめてご使用になる前に、まず、各部を組み立ててください。

1. スタンドを付属のボルトとナットで本体に取り付けます。(図 3-A)
2. ホイール Asy を付属のボルトで本体に取り付けます。(図 3-B)
3. コントロールレバーを取り付けます。(図 3-C)

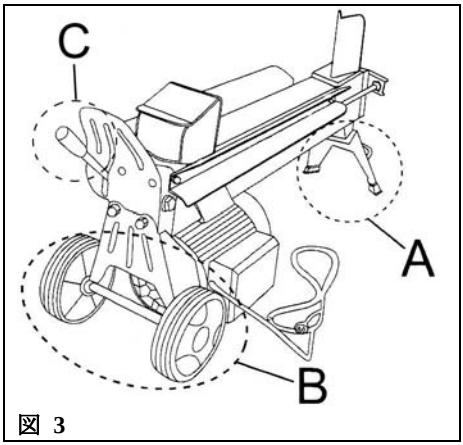


図 3

⚠警告

✧　整備されていない機械や、修理の必要な機械は使用してはいけません

⚠注意

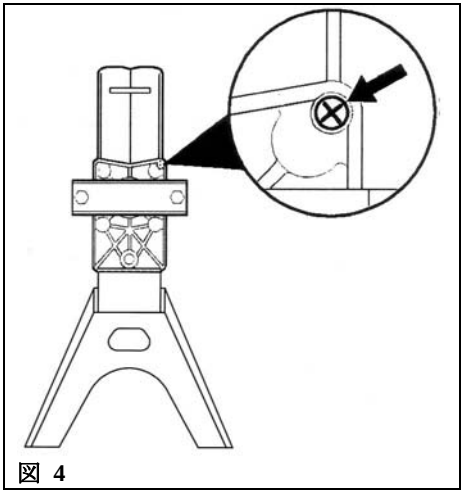
✧　作業を始める前にスイッチとコントロールレバーが正しく作動するか点検します。

6－2 エアーベントについて

薪割機には、オイルタンク内の気圧を一定に(大気圧と等しく)するために、図 4に示す位置にエアーベント(空気穴)があります。

エアーベントの開閉はエアーベントスクリューで行ないます。

- 薪割り作業をするときはフレームのエッジ側端面にあるエアーベントスクリュー(図 4参照)を 3～4 回転弛めます。
- 運搬するときは油漏れ防止のためエアーベントスクリュー(図 4参照)を軽く締め付けておきます。


図 4

7 運転

1. コンセントに差込プラグを差し込みます。

⚠注意

✧ **電源コードをプランジャーブロックの上やエッジの近くなど断線する恐れのあるところを通さないこと。**

2. モーターのスイッチを押して、モーターを回します。(図 5-A)
3. 薪をガイドプレートの上に置きます。 薪がぐらぐらするときは薪を回して落ち着かせてください。
4. コントロールレバーを下に押しつけると、油圧回路が切り替わり、プランジャーブロックが薪を押していき、薪が割れます。(図 5-B)

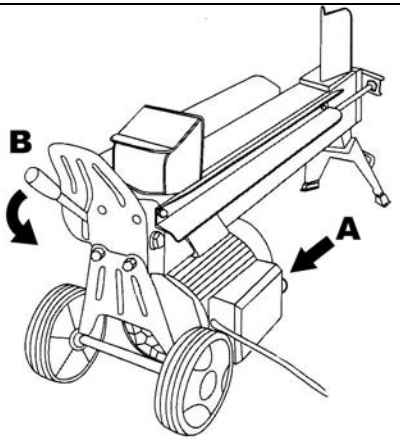


図 5

⚠警告

✧ **薪割りの最中に薪を手で押えてはいけません。エッジで手を傷つけるおそれがあります。また、薪の割れ目が急に閉じることがあり、危険です。**

✧ **薪がただちに割れないとき、無理に割ろうとしてはいけません。一度、プランジャーブロックを戻し、薪を置き直してからもう一度割ってみます。**

✧ **節があり、繊維が硬く、木目が真っ直ぐではない薪は、たとえ細くても割れないことがあります。一方、節がなく、繊維が柔らかく、木目が真っ直ぐな薪は、太くても割れることがあります。**

✧ **薪割機の能力以上に硬い薪を無理に割ると機械を損傷しますので、他の方法で割ってください。**

5. コントロールレバーを上に戻すと、プランジャーブロックが元の位置に戻ります。
6. 繰り返し操作して、薪を希望する大きさに割ります。
7. 作業が終わったら、モーターのスイッチをもう一度押して、モーターを止めます。
8. コンセントから差込プラグを抜きます。このとき電源コードを引っ張らないでください。

⚠注意

✧ **運転中、モーターにつながる金属部分は、通常冷えているか周囲よりわずかに高い温度です。特に硬い薪を割る作業を数時間続けると作動油が発熱し、ポンプが非常に熱くなります。機械にとって危険な状態ではありませんが、冷えるまで所定の性能が発揮されません。薪割機の能力以上に硬い薪を割ろうとして、作動油やポンプをオーバーヒートさせると機械及び作動油の寿命が縮みます。**

❗重要

- ご使用になる際には、エッジ側を 5cm ほど上げてお使いください。

8　メンテナンス

この章には、薪割機の能力を維持し、長期間継続的に使用して頂くためにお客様に行なって頂くメンテナンスについて記してあります。

⚠警告

- ✧ メンテナンスをするときは必ずコンセントから電源コードの差込プラグを抜くこと。
- ✧ この取扱説明書に記述されていないメンテナンスは販売店に依頼してください。お客様には予期できない危険な状況が起こる可能性があります。
- ✧ この取扱説明書に記述されていないメンテナンス及び部品の交換を販売店以外で行なった場合、保証致しません。また、いかなる損害に対しても責任を負いません。

8－1 作動油の交換

薪割機を 400 時間運転する毎に作動油を交換してください。(作動油の種類については、5頁の「4－2 作動油について」をご覧ください。)

プランジャーブロックが完全に戻っていることを確認してください。

1. 薪割機をモーター側が下になるように立てかけて、レベルゲージを外します。（図 6-A）

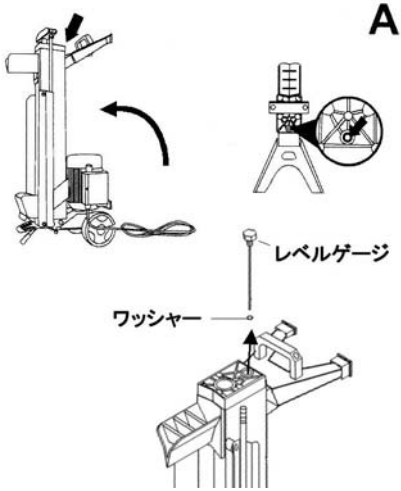


図 6-A

2. 5 リットル以上の容量の容器を薪割機の下に置き、プランジャーブロックを持ち上げ、薪割機を傾けて作動油を容器に移します（図 6-B）。

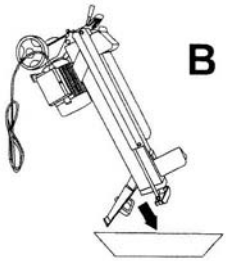


図 6-B

3. 薪割機をモーター側が下になるように立てかけて、新しい作動油を約 3.3 リットル注ぎます（図 6-C）。異なる種類の作動油を混ぜてはいけません。
4. レベルゲージの作動油を拭き取ってから、レベルゲージを注油口に差し込んで、2 つの刻印の間に油面があるか、作動油の量を確認します（図 6-C）。
5. レベルゲージとワッシャーをきれいにしてから、注油口に取り付けます。注油口のネジ山を壊さないように注意しながらしっかりと締め付けます。

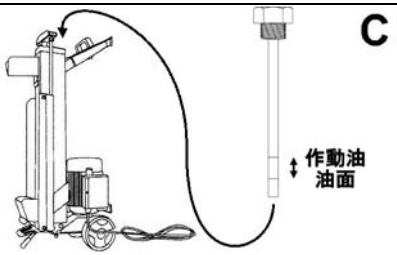


図 6-C

⚠注意

- ✧ 作動油にゴミを混入させないこと。
- ✧ 廃油は、定められた場所に定められた方法で正しく処分すること。

注意

- ✧ ワッシャーに傷、変色、変形などがありましたら、新品と交換してください
- ✧ 本機には付属品として交換用のワッシャーが付属しております。

8－2 作動油の補充

定期的に作動油の量を点検してください。作動油がレベルゲージの 2 つの刻印の間まであることを確認し、足りない場合は補充してください。

8－3 エッジの研磨

エッジの鋭さは、薪割機の性能に影響します。長期間使用した後は、必要に応じてやすりや砥石で研磨して、バリやカエリを取ってください。

⚠警告

- ✧ エッジを研磨する時は必ず保護手袋を着用すること。



9　トラブルシューティング

9－1 薪がエッジから外れないとき

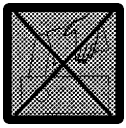
1. コントロールレバーを上に戻します。
2. プランジャーブロックが完全に戻るのを待ちます。
3. くさび状に割った薪をエッジから外れない薪の下に割りこませます。(図 7)
4. 薪割機を操作して、くさび状に割った薪がエッジから外れない薪の真下に来るまでプランジャーブロックで押します。
5. くさび状の薪を徐々に大きなものにかえながら、エッジから薪が外れるまで繰り返します。



図 7

⚠警告

- ✧ **薪がエッジから外れないときは必ず上記の方法をとり、図 8のようにハンマー等で叩かないこと。スタンドが破損する恐れがあります。**
- ✧ **決して力任せに外さないこと。不意に外れて身体のバランスを崩してけがをする原因になります。**



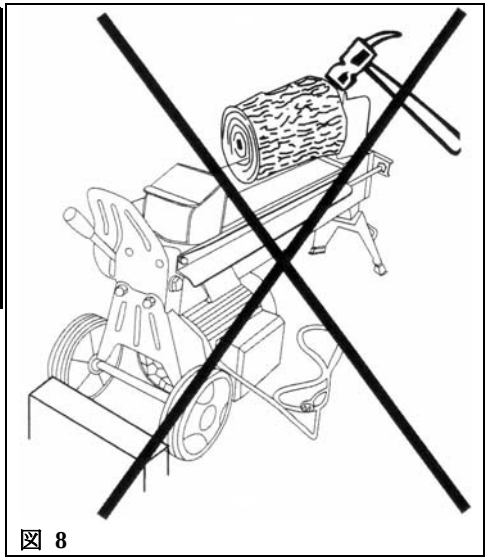


図 8

9－2 トラブルシューティング

薪割機を使用する際に起こる不具合およびそれに対処する方法を表に記します。不具合が発生したときは、下表をもとに対処してください。

下記の対処方法で解決できない場合や下記内容以外の不具合が発生した場合は販売店に連絡してください。

不具合内容	原因	対処方法
薪が割れない	薪の置き方が悪い	正しく置き直す
	薪のサイズが大きいまたは薪割機の能力以上に硬い	他の機械、道具を用いて薪を小さくする。
	エッジが鈍い	エッジを研ぐ
	油漏れ	油漏れの箇所を特定し、販売店に連絡する。
	圧力が低い	販売店に連絡する。
ロッドが伸びるときにぴくぴく動く。振動が大きい	エア（空気）が混入	作動油の量を確認し、足りない場合は補充する。それでも直らない場合は、販売店に連絡する。
ロッド等から油漏れ	タンクから油漏れ	運搬時、エアーベントを閉め忘れていないか確認する。
	オイルシールが消耗	販売店に連絡

shindaiwa

保 証 書

(Type-C)

このたびは新ダイワ製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただいた製品につきましては、つぎの通り保証いたします。

1．保証期間

無償保証修理を受けられる期間はお買い上げ日から１年間といたします。但し、家庭用水中ポンプについてはお買い上げの日から６カ月といたします。

2．保証内容

保証期間に通常の使用状態で本機を構成する部品に材料または製造上の不具合が発生し、弊社がこの欠陥を認めた場合にかぎり、修理を無償でいたします。

3．保証の適用除外

つぎに示すような場合は保証期間中であっても有償修理となります。

（1）取扱説明書に示す正しい取扱い操作や日常・定期点検、保管方法を行なわなかったために生じた故障
（2）弊社が示す仕様の限度をこえて使用したために生じた故障
（3）弊社が認めていない改造・変更が原因となって生じた故障
（4）弊社のサービス指定工場および弊社が認めたところ以外で修理し、それが原因で生じた故障
（5）弊社の純正部品以外の部品を使用したために生じた故障
（6）時の経過による変化（塗装面・メッキ面の自然退色、発錆など）
（7）一般的に品質、機能および安全上に全く影響がないと認められる音、振動、オイルのにじみ、外観上の軽微なキズなど
（8）自然災害または事故、過失、不注意による本機の損傷
（9）一般消耗品等で使用上における自然摩耗と認められるもの
(10) 製品が日本国外で使用された場合

4．注意事項

（1）本保証書の提示なき場合または記載内容の不備あるいは改訂のある場合は保証しかねる場合があります。
（2）本機の故障に起因するまたは関連するあらゆる損失および費用は保証の範囲から除外させていただきます。
（3）保証書の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

機種(型式名)：		製造番号：	
お買い上げ日：	年　　月　　日		
お客様	お名前：　　印		
	おところ：〒		
	TEL：	ご職業：	
販売店	住所：		
	店名： TEL：　　印		

新ダイワ工業株式会社
広島市安佐南区大塚西６丁目２−11

新ダイワ工業株式会社

本　社	〒731-3167 広島市安佐南区大塚西 6 丁目 2-11	TEL 082-849-2001
札幌営業所	〒065-0033 札幌市東区北三十三条東 17 丁目 4-17	TEL 011-783-7551
仙台営業所	〒984-0042 宮城県仙台市若林区大和町 1 丁目 22-45	TEL 022-239-1688
郡山営業所	〒963-0107 福島県郡山市安積 4 丁目 48-1	TEL 024-945-8678
盛岡営業所	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ 4 丁目 3-5	TEL 019-641-3416
東京営業所	〒134-0083 東京都江戸川区中葛西 6 丁目 17-8	TEL 03-3687-5771
千葉営業所	〒264-0025 千葉市若葉区都賀 3 丁目 19-1	TEL 043-214-0260
多摩営業所	〒192-0043 東京都八王子市暁町 2 丁目 6-3	TEL 0426-20-5590
横浜営業所	〒222-0025 神奈川県横浜市港北区篠原西町 34-33	TEL 045-431-7786
静岡営業所	〒422-8046 静岡市駿河区中島 2834-1	TEL 054-282-7012
さいたま営業所	〒331-0811 埼玉県さいたま市北区吉野町 1 丁目 19-4	TEL 048-666-2521
宇都宮営業所	〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町 3149-28	TEL 028-656-8737
土浦営業所	〒315-0052 茨城県かすみがうら市下稲吉 1628-4	TEL 0299-59-1005
前橋営業所	〒371-0037 群馬県前橋市上小出町 2 丁目 46-3	TEL 027-234-5956
長野営業所	〒381-0043 長野市吉田 5 丁目 24-16	TEL 026-244-3970
新潟営業所	〒950-0892 新潟市東区寺山 3 丁目 32-12	TEL 025-275-5616
名古屋営業所	〒454-0826 愛知県名古屋市中川区小本本町 1-75	TEL 052-362-2281
浜松営業所	〒430-0852 静岡県浜松市中区領家 3 丁目 11-1	TEL 053-465-1140
津営業所	〒514-0823 三重県津市大字半田池町 590-5	TEL 059-227-2716
岐阜営業所	〒500-8367 岐阜市宇佐南 4 丁目 2-4	TEL 058-271-4015
金沢営業所	〒920-0016 石川県金沢市諸江町中丁 344	TEL 076-237-1230
大阪営業所	〒556-0022 大阪市浪速区桜川 4 丁目 11-20	TEL 06-6561-8484
和歌山営業所	〒640-8482 和歌山市六十谷 226-6 黒田コーポ	TEL 073-462-7277
京都営業所	〒601-8304 京都市南区吉祥院前河原町 1	TEL 075-321-0141
姫路営業所	〒670-0974 兵庫県姫路市飯田 2-88	TEL 0792-33-6838
広島営業所	〒731-3167 広島市安佐南区大塚西 6 丁目 2-11	TEL 082-849-2400
防府営業所	〒747-0031 山口県防府市迫戸町 5 丁目 25	TEL 0835-27-0575
岡山営業所	〒700-0965 岡山市西長瀬 261-104	TEL 086-241-3013
高松営業所	〒761-0101 香川県高松市春日町片田 1638-7	TEL 087-843-1201
松山営業所	〒790-0064 愛媛県松山市愛光町 9-14	TEL 089-922-8886
福岡営業所	〒812-0006 福岡市博多区上牟田 3 丁目 5-22	TEL 092-411-9801
小倉営業所	〒803-0826 福岡県北九州市小倉北区高峰町 10-8	TEL 093-561-3422
諫早営業所	〒854-0066 長崎県諫早市久山町 1785-5	TEL 0957-49-8857
大分営業所	〒870-0155 大分市高城南町 7-13	TEL 097-552-1745
熊本営業所	〒862-0910 熊本市健軍本町 7-17	TEL 096-365-0484
鹿児島営業所	〒890-0073 鹿児島市宇宿 2 丁目 23-18	TEL 099-257-6801
宮崎営業所	〒880-2112 宮崎市小松 2399-6	TEL 0985-62-3612

080416

53400-99011